

監査報告書

平成29年5月16日

学校法人 久留米信愛女学院

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 久留米信愛女学院

監事 三浦昭彦

監事 大淵澄洋

私たちは、学校法人久留米信愛女学院の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学院の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上